

ニ四方拜紀元節 天長節及明治節 四本節ヲ公休日トシ臨時雇ヲ
 除ク日給者ニ定額日給ヲ給スルコト
 三各地ノ月俸者ノ要求ハ金部撤回スルコト
 四各地ニ於ケル従業員トノ交渉ハ各監理人ニヨリ為サルベキコトヲ従業
 員ハ同意スルコト

右ヨリ解決ノ上ハ會社ハ従業員ノ功績者彰ノ方針ヲ繼續スルト共ニ
 従業員ノ就業時間禁煙等ノ規定ヲヨク守リ會社ノ為メ誠實ニ勤
 務セラレコトヲ期待候且亦慎重ナル調査ノ結果警告ヲ与フルモ尚其
 怠慢ヲ改メナル者ヲ解雇スルコトニ決定スル場合ハ従業員又他ノ異議
 或ハ干渉無之様願ヒタク存候 敬具

スタンダード・ヴァキウム・オイル・カムパニー
 總支配人 ジェー・シー・グールド

誓書

スタンダード石油會社が社業未ダ好転セザル今日従業員ノ生活ニ深甚ノ考慮ヲ拂ハレ昇
 給ヲ實施セラレタル莫ハ深謝ニ堪ヘザル所ナルモ、従業員中昇給ヲ見ザルモノ多敷アリ
 其永年ノ窮狀默シ難ク事情ヲ訴ヘ考慮ヲ願シタル処相川警察部長殿ヲ始メ縣
 警察部池田特別高等課長又大森工場課長大久保鶴見警察署長殿其他ノ
 甚大ナル御斡旋ト會社側ノ好意的寛容トニヨリ更ニ我々従業員ノ待遇上考慮ヲ
 賜リタル趣會社ヨリ警察部長殿宛書翰ヲ披見セシメテ各々一同ノ喜ビトスル処ニ
 候、固ヨリ吾々ハ常ニ産業協力ノ立場ニ於テ労資ノ円満ナル協調ニヨリ産業ノ
 發展ト従業員ノ福祉増進ヲ期スルモノ有之、今後ハ一層社業ニ努カシ其成績ヲ
 好転セシムル儀最善ノ誠意ヲ努カトテ拂フ所存ニ有之候
 茲ニ警察部長殿其他ニ對シ解決御斡旋ヲ深謝シ併而會社ニ對スル心情ヲ披瀝
 シ右誓約仕候

昭和九年二月二十五日

- 鶴見工場
- 小林 淺太郎
- 高橋 佐市郎
- 高橋 留吉
- 高橋 平治